

い な ほ 89号

◆ 発行：日南町農業委員会 ◆ 編集：広報委員会

移動農地相談会を開催します

今年度も、町内7つの地域振興センター等を会場に、移動農地銀行を開催します。利用権設定に関する相談や農地に関する困り事などをお受けしています。

各会場には、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、事務局職員も同席しますので、この機会にぜひご相談ください。

○ 移動農地銀行日程表

地 区	実 施 日	受付時間	会 場 (担当の農業委員、推進委員)
大 宮	11月17日(月)	9:00~11:30	大宮地域振興センター (大塚委員・藤原推進委員)
山 上	11月17日(月)	13:30~16:00	山上地域振興センター (坪倉委員・坪倉推進委員・妹尾推進委員)
多 里	11月18日(火)	9:00~11:30	多里地域振興センター (糸田川職務代理・山形推進委員)
阿毘縁	11月18日(火)	13:30~16:00	阿毘縁地域振興センター (足立福子委員・足立進也委員・岸推進委員)
福 栄	11月19日(水)	9:00~11:30	福栄地域振興センター (福田会長・山本推進委員)
日野上	11月19日(水)	13:30~16:00	日南町役場 談話室 (梅林委員・佐々木委員・倉光推進委員)
石 見	11月21日(金)	9:00~11:30	石見地域振興センター (嶋川委員・塩見委員・片岡推進委員・難波推進委員)



○ 通知をお送りします

令和7年度中に利用権設定が終了する方に向けて、案内通知をお送りします。内容をご確認のうえ、契約期間など十分に協議いただいて、農業委員会事務局までご提出ください。

○ ご相談ください

移動農地銀行以外でも農地に関する相談を行っています。お近くの農業委員、推進委員、事務局までご連絡ください。

令和7年度 標準農作業賃金のお知らせ

令和6年度 標準農作業賃金が決定しました。

実際の契約には農地の状況、物価、燃料費の変動の状況に応じて両者で良く話し合って決定してください。

(消費税込み)

作業名		作業単価	備考
農作業（1時間あたり）		1,030円	適用開始日 令和7年10月4日
田植え（10aあたり）		ほ場条件に関係なく統一単価 9,000円	すみ植えは依頼者 施肥機付
耕 耘	荒起こし （10a 当たり）	ほ場条件に関係なく統一単価 8,000円	燃料費、回送料含む
	荒がき （10a 当たり）	ほ場条件に関係なく統一単価 6,000円	燃料費、回送料含む
	代かき （10a 当たり）	ほ場条件に関係なく統一単価 7,000円	燃料費、回送料含む
ブロードキャスター （10a 当たり）		2,700円	燃料費、回送料含む
コンバイン （10a 当たり）		ほ場条件に関係なく統一単価 20,000円	燃料費、回送料含む 倒伏、軟弱田等は別途協議
乾燥・粃摺り （摺上玄米30キロ当たり）		1,000円	生粃水分量に関係なく 燃料費含む
乾燥・粃摺り・色彩選別 （摺上玄米30キロ当たり）		1,400円	生粃水分量に関係なく 燃料費含む
色彩選別 （摺上玄米30キロ当たり）		550円	
防除作業（動噴、ドローン） （10a当たり）		薬剤散布 2,700円	薬剤費は依頼者負担
草刈作業 （1時間当たり）		あぜ草等 2,000円	燃料費含む
畔付け （1m当たり）		80円	燃料費、回送料含む

賃金アップのお知らせ

令和7年10月4日（土）から鳥取県の最低賃金が**1,030円**になりました。

最低賃金はパートやアルバイトを含むすべての労働者に適用されます。

第23回 鳥取県農業委員会女性協議会総会及び研修会

鳥取県農業委員会女性協議会では、これからの農業・農村の持続的な発展のため、女性の声をさらに反映させ、繋いでいくために積極的に取り組んでいます。

8月27日（水）、倉吉市を会場に第23回 鳥取県農業委員女性協議会総会が開催され、昨年度の事業報告及び今年度の事業計画が承認されました。

研修会では、女性農業委員の登用促進に向け、「なぜ農業委員会に女性委員が少ないのか？」について、グループワークを行いました。来年度は県内15委員会で改選が予定されていることもあり、話し合いのきっかけづくりを目的として行われました。

対応策について、意識改革、仕組みづくりなどについても議論されました。今後もしっかり話し合っていく必要があると思います。また、女性目線での活動を活性化させ、女性が積極的に活動できる体制が作れたらと思います。



農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者がより安定した老後を過ごすことができるよう国民年金に上乗せする公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

- 農業者なら誰でも加入できる終身年金
- 一定要件を満たす場合には国庫補助による政策支援
- 全額社会保険料控除の税制優遇措置

農業者年金の加入には

- ◎国民年金第1号被保険者であること
- ◎年間60日以上農業に従事していること
- ◎65歳未満であること



インターネットやスマホで簡単に将来受け取れる年金額のシミュレーションもできます。
詳しくはJAまたは農業委員会へご連絡ください。

国民年金の上乗せで豊かな老後を！

全国農業新聞を購読してみませんか

1週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝え、皆様の経営発展に役立つ新聞として編集しています。ぜひ1度手に取っていただき、情報収集のツールとして全国農業新聞のご購読をご検討ください。みなさんのお申し込みをお待ちしております。

毎週金曜日発行	B3版8～10頁建
購読料：新聞本紙	月700円（送料・税込）※電子新聞も閲覧可能
電子新聞	月500円（税込）※電子新聞のみの閲覧
購読の申込み・相談先	日南町農業委員会事務局
	※電子新聞の申込みは、全国農業新聞ポータルサイト「あぐりオンライン」で受付ています。



農業経営のリスクに備えて（収入保険・農業共済）

農業経営には、自然災害による収量減少や市場価格の下落をはじめ、様々なリスクがあります。農業経営のリスクに備え、国の公的保険制度による農業保険に加入しましょう。

●様々なリスクをカバーしたい方【収入保険】

青色申告を行っている方が対象です。

原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く保障します。

●自然災害のリスクをカバーしたい方【農業共済】

全ての農業者が対象です。

米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。農業保険の加入要件や補償内容については、鳥取県農業共済組合（NOSA I 鳥取）までお問合せください。（鳥取県農業共済組合西部支所 電話0859-22-1001）



相続登記が義務化されています

相続に伴う所有権の移転登記がなされていないことにより、所有者不明土地が日本各地で増加しています。

相続で取得したことを知った日から**3年以内**に相続登記が必要です。

義務化前に相続した不動産も義務化の対象になります。**令和9年3月31日**までに相続登記が必要です。

早期の遺産分割が難しい場合は『相続人申告登記』をすることができます。

制度のお問い合わせは鳥取地方法務局米子支局または、鳥取県司法書士会ホームページに記載されている最寄りの司法書士事務所へお問い合わせください。

〔編集後記〕

今年は記録的な猛暑、水不足となりました。また、日本の農業は非常に厳しい状況に置かれており、農業従事者の減少と現在の農家の平均年齢は67歳、65歳以上の農家が全体の65%に及ぶ状況です。

今後の農業政策に期待したいところです。

広報委員会委員長 坪倉完洋 委員 福田英夫・梅林 操・佐々木幸喜

◆農業委員会だより「いなほ」に関するお問い合わせは日南町農業委員会事務局へ◆

〒689-5292 鳥取県日野郡日南町霞800番地 TEL：0859-82-1902 FAX：0859-82-1478